

第19回（定例）兵庫県教育委員会会議録

1 開会・閉会の年月日時及び場所

平成21年 1月23日（金）14:00～16:15

神戸市中央区下山手通5丁目

兵庫県教育委員会教育委員会室

2 会議に出席した者の職氏名

教育委員	上羽委員長	西村委員
	山口委員	高崎委員
	長田委員	吉本委員（教育長）
事務局	岡野教育次長	伊藤教育次長
	藤原総務課長	三木教育企画課長
	川崎財務課長	溝口教職員課長
	阿山学事課長	安部福利厚生課長
	片山義務教育課長	片山特別支援教育課長
	平井高校教育課長	野田社会教育課長
	濱田体育保健課長	北井スポーツ振興課長
	細川人権教育課長	村上文化財室長
	小南教職員課職員団体担当参事	

3 署名委員の指名等について

(1) 署名委員は、上羽委員長の指名により、次のとおり決定された。

山口委員 高崎委員

(2) 日程第3の議事、第36号議案については、会議規則第6条の2第1項第7号の規定に基づき、また、第37号から第41号までの各議案については、会議規則第6条の2第1項第4号の規定に基づき、それぞれ非公開とする旨決定された。

4 前回会議録の承認に関する件

第18回（定例）兵庫県教育委員会会議録の承認に関する件

前回の定例教育委員会における教育長の報告1件及び報告事項2件の会議録について、藤原総務課長が説明し、承認された。

5 議 事

(1) 第36号議案

「平成20年度教育委員会の点検・評価」決定の件

効果的な教育行政の推進と県民への説明責任を果たすため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条の規定に基づく、教育に関する事務の管理及

び執行の状況の平成19年度実績に係る点検及び評価の内容について、三木教育企画課長が説明し、審議の結果、「異議なし」と決定された。

(2) 第37号議案

附属機関設置条例の一部を改正する条例案に係る意見の申出の件

豊かで調和のとれた県民生活の実現を図るため、近年、県民自らの実践活動と学習活動を一体的に審議する必要性が高まってきたことから、平成20年度行財政構造改革の取組を踏まえ、兵庫県生涯学習審議会を廃止するとともに、兵庫県県民生活審議会の中で横断的に行うこと、また、これに伴い、兵庫県生涯学習審議会条例を廃止する等関係条例について所要の整備を行うため、標記条例を制定することについて、野田社会教育課長が説明し、審議の結果、提示すべき意見の申出について「異議なし」と決定された。

(3) 第38号議案

「兵庫県立特別支援学校の廃止の決定」及び「関係条例の一部を改正する条例案に係る意見の申出」の件

平成21年4月1日に兵庫県立特別支援学校を1校廃止すること、また、それに伴い、所要の整備を行うため、「兵庫県立特別支援学校の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例」を制定することについて、片山特別支援教育課長が説明し、審議の結果、学校廃止、また、条例案に係る提示すべき意見の申出について、「異議なし」と決定された。

(4) 第39号議案

「兵庫県立高等学校の廃止の決定」及び「関係条例の一部を改正する条例案に係る意見の申出」の件

平成21年4月1日に兵庫県立高等学校を1校廃止すること、また、それに伴い、所要の整備を行うため、「兵庫県立高等学校の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例」を制定することについて、阿山学事課長が説明し、審議の結果、学校廃止、また、条例案に係る提示すべき意見の申出について、「異議なし」と決定された。

(5) 第40号議案

兵庫県立高等学校の管理運営に関する規則等の一部を改正する規則制定の件
県立学校及び学科等の新設及び廃止、主として教育を行う者の追加、学年進行等に伴い、所要の整備を行うため、標記規則を制定することについて、阿山学事課長が説明し、審議の結果、「異議なし」と決定された。

(6) 第41号議案

平成20年度1月補正教育関係予算案に係る意見の申出の件

平成20年度1月補正教育関係予算の計上予定額及び事業について、川崎財務

課長が説明し、審議の結果、提示すべき意見の申出について、「異議なし」と決定された。

6 報告事項

(1) 臨時教職員の募集について

県内の公立小・中・特別支援学校（神戸市除く）で初任者の研修にかかる授業の補充などを行う職員及び市町立学校（神戸市除く）、県立学校の常勤講師、または非常勤講師の募集概要等について、溝口教職員課長が報告した。

(2) 平成20年度第52回兵庫県高等学校総合体育大会学校対抗総合得点順位について

平成20年度第52回兵庫県高等学校総合体育大会における学校対抗の総合得点順位及び表彰式の概要等について、濱田体育保健課長が報告した。

(3) 平成20年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果について

子どもの体力が低下している状況に鑑み、国が全国的な子どもの体力の状況を把握・分析することにより、子どもの体力の向上に係る施策の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、各教育委員会、学校が子どもの体力の向上に関する継続的な検証改善サイクルを確立し、学校における体育・健康に関する指導などの改善に役立てるため、小学校5年生と中学校2年生を対象に平成20年4月から7月の間に実施した標記調査の結果と本県公立学校の状況について、濱田体育保健課長が説明した。

(4) 特別支援学校高等部の就職内定取消状況に関する調査について

新規学校卒業者の採用内定取消問題を踏まえ、本県の特別支援学校における内定取消状況について、片山特別支援教育課長が報告した。

(5) 四川震災復興に係る現地ワークショップへの職員派遣について

平成20年5月に中華人民共和国四川省西部で発生した四川大地震により、文化財も多数被害を受けたことを鑑み、本県からは文化庁の依頼を受け、村上文化財室長が派遣されることについて、岡野教育次長が報告した。

7 その他の事項

◇ 委員の主な意見及び事務局の説明

(1) 臨時教職員の募集について

① 現在、臨時講師等は何人程度いるのか。

（事務局の説明）

非常勤講師については複数校で勤務している者があり、正確な人数は把握していないが、臨時講師については神戸市と産休等代替職員を除き、全学校で約3,000名の者が勤務している。現在、教職員課で登録を受け付けた人数

は約2,100名おり、各教育事務所で登録を受け付けた者約1,200名を含めると臨時講師等の必要人数はほぼ満たすこととなるが、産休等代替職員や免許を有している者が少ない教科を担当する臨時講師等が確保しにくい状況であることから、できる限り広報に努め、常時必要人数を確保したいと考えている。

② 臨時講師等は全教員の何割程度を占めるのか。

(事務局の説明)

臨時講師については全教員数の約1割程度である。できる限り正規の教員を確保したいと考えているが、団塊世代の大量退職にあわせて採用数を急激に増やすと、現在の偏った年齢構成と同じことが将来繰り返されることになるため、できる限り平準化した採用を行っていきたいと考えている。今後数年間は臨時講師等が増えることはやむを得ないと考えるが、教育活動を支える重要な人材であるので、資質に優れた者を確保できるよう努めていきたいと考えている。

③ 教員免許を有する方で、仕事をされていない方は多数おられるのか。

(事務局の説明)

教員として働く意欲のある方は基本的に登録していただいていると思うが、一度教員を退職した後、家庭におられる方や、民間企業等で正規雇用でない形態で勤務されている方が相当数おられるのではないかと思う。

④ 国の計画や予算等の問題があるが、学校教育はすべて正規の教員で行うというぐらいの認識を持たないと国際競争に負けてしまうのではないかと思う。

⑤ フルタイムでなくても、例えば1日3時間くらいであれば働きたいという方はいると思うので、時間的な条件を工夫するなど優秀な方が確保できるようにしてほしい。

(事務局の説明)

学校現場では時間講師も必要であり、2、3時間でも来てほしいという要望はあるが、登録者は常勤での勤務希望が多い状況であることから、各登録者の希望に沿うことは難しい状況である。多様な希望条件に対応できるように広報の方法についても検討を行い、優秀な人材が確保できるよう努めたい。

(2) 平成20年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果について

① 全般的に数値が下がっているが、これは塾へ行って良い点数をとるというような親の価値観そのものの変化が反映されているのではないか。それを変えていくには、体力をつける方が大きくなったら幸せになるという具体的なものを示し、わかりやすいキャッチフレーズで啓蒙するなど、親の価値観にも踏み込んでいくように、わかりやすい方法で指導していく必要があると思う。

(事務局の説明)

本県の体力向上策の一環として毎年実施している調査結果から見ると、近年、生活が便利になった、塾通いが増えた、子どもたちがゲーム好きになったという社会的状況で、子どもが外遊びをすることが少なくなってきたことが体力低下の一因である考えられる。一方、親世代の意識として、体力よりも

学力を優先し、放課後は塾に通わせるという思いのある保護者が多くなってきたことも一因であると言われている。

基本的な生活、あるいは生きる力という点において体力は必要であり、体力がないと集中力がなくなる、気力がなくなる、勉強にも集中できないということにつながってくる。また、体を病気から守る「防衛体力」という観点からも体力は必要であり、子どもたちが大人へと成長するうえで、体力が重要であると考えている。今後、有識者等の意見も伺いながら、体力の重要性の周知も含めて、対応策を考えていきたい。

- ② 調査実施児童生徒数について、兵庫県が少ないのは何故か。参加人数が少ない状況で地域に偏りが出ると、結果が悪くなるという状況も考えられる。

(事務局の説明)

今回の調査については、参加希望の意向調査が3月末に届き、全県に希望調査を行ったが、すでに各学校では年間行事計画等が立てられた後であり、県として積極的に参加を促すことが難しかったのが実情である。来年度については、市町組合教育委員会を通じて本調査の趣旨の徹底を図り、参加校数を増やしたいと考えている。

- (3) 特別支援学校高等部の就職内定取消状況に関する調査について

- ① 本人は当然だが、保護者や関係者の方々にとっても影響が大きいと思う。今後も引き続き生徒へのフォローを行うとともに、保護者等の気持ちも考慮した上で対応してほしい。

(事務局の説明)

今後の対応としては、学校の進路指導担当者がハローワークと協力をしながら、新たな職場実習先を見つけ、職場実習を行うこととなる。現況について、保護者等の理解を得るため十分に説明を行うよう、学校に対して指導しているところである。

- (4) その他

- ① 私立中学校を受験する小学校6年生が、学校を休んで塾に通っているという内容の新聞記事があったが、教育委員会としても対応策に取り組むべきではないか。

(事務局の説明)

新聞記事のような状況が特に都市部であることは把握している。学校からは保護者に対し子どもたちが出席するよう促しているが、保護者が理解を示さない、あるいは都合により休みますという言い方をすると、それ以上の対応は難しく、保護者や塾へ学校へ登校するよう依頼をするしかないのが現状である。

- ② 義務教育の段階で、このような状況が激しくなるということは、本来の義務教育の意味は何かということが問い直されるような現象であると思う。教育委員会において様々な議論を行い、対応策を考えることはできないのか。

- ③ 仮に、教育委員会が具体的な対応を行うことが無理であったとしても、兵庫の教育を推進している立場として、本来あるべき姿は提言すべきだと思う。

(事務局の説明)

単に県が通知を出すことは簡単ではあるが、それだけで解決する問題ではないと思うので、状況調査を行い、実態を把握した上で、関係市町教育委員会と連携して、課題に対する対応策を検討したいと考えている。

- ④ 首都圏などの進学率が高い地域では、早くから同様の状況にあることが考えられるので、どのような対応を行っているか調べることで本県対応策の参考になるのではないかと。

- ⑤ 小学校では人格形成の指導も必要であるが、6年生最後のしっかりと勉強をしなければならない時期に勉強することは間違っていないと思う。例えば卒業記念の制作等を別の時期に行うことによって、勉強と学校行事を両立させる方法も考えられると思う。受験前にわからないことや知りたいことを学校で教えることができれば、塾へ行かずに学校へ行くと思うので、学校に来たくなるような環境をつくることも必要でないかと。

(事務局の説明)

小学校では私立学校を受験する児童と公立学校へ進学する児童がおり、小学校6年生のクラスは複雑な状況である。例えば3学期を学力向上のための期間に当てるといふようなことは、1年間を通した教育活動から考慮すると難しいのではないかと。

- ⑥ 世間では各学校の有名私学への進学率等を注視している状況にあるので、そのような現状と併せて議論をしないと、本当の解決にはならないと思う。教育委員会が通達を出せば解決するものではないと思うので、進学率を競っている現実を直視して、どのような対応を行うか議論する必要があると思う。

- ⑦ この問題に関しては、市町教育委員会とも十分連携して様々な議論を重ねるとともに、各委員の意見を踏まえて、対応策を検討願いたい。

8 閉 会

以 上